

令和 8 年度に市町村に権限を移譲した事務

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

No.	権限を移譲する主な事務 (事務の根拠となる法令)	移譲先市町村	事務処理の特 例に関する条 例の別表番号	移譲時期	備考
1	土地改良区の設立の認可等 (土地改良法)	横浜市及び相模原市	4 の 3	R8. 4. 1	移譲事務の追加
2	土地改良区の組織変更の認可等 (土地改良法等)	相模原市	4 の 4	R8. 4. 1	相模原市を移譲先に追加
3	農用地利用集積等促進計画の認可等 (農地中間管理事業の推進に関する法律)	湯河原町及び愛川町	16 の 6	R8. 4. 1	湯河原町及び愛川町を移譲先 に追加
4	栄養士免許等に係る書類の交付等 (栄養士法等)	横浜市、川崎市、相 模原市、横須賀市、 藤沢市及び茅ヶ崎市	34、67	R8. 4. 1	移譲事務の追加